

令和元年6月閉会中 議会運営委員会の概要

日時 令和元年 6月10日(月) 開会 午後2時 2分
閉会 午後2時18分

場所 議会運営委員会室

出席委員 齊藤邦明委員長

杉島理一郎副委員長、井上航副委員長

松澤正委員、白土幸仁委員、木下高志委員、田村琢実委員、本木茂委員、

齊藤正明委員、小谷野五雄委員、松坂喜浩委員、石川忠義委員、井上将勝委員、

木村勇夫委員、安藤友貴委員、権守幸男委員、秋山文和委員

出席者 神尾高善議長、新井豪副議長

欠席委員 なし

説明者 奥野立副知事、石川英寛企画財政部長

会議に付した事件

議会の運営に関する事項

委員長

- 1 6月定例会の付議予定議案についてだが、奥野副知事の説明を求める。

奥野副知事

委員長のお許しをいただいたので、6月定例会に提案させていただく議案について、御説明申し上げます。

お手元の資料「埼玉県議会令和元年6月定例会付議予定議案件名総括表」を御覧願う。

6月定例会に提案を予定している議案は、条例6件、専決処分の承認1件、工事契約の締結1件、事件議決3件の計11件である。

また、議案以外では、予算繰越報告などの報告事項が29件あり、合わせて40件となる。

議案の詳細については、このあと企画財政部長から御説明するが、私から主なものを御説明する。

まず、条例については、6件全てが一部改正である。主なものとしては、地方税法等の一部改正に伴い、法人事業税の所得割の税率の引下げ等を行う「埼玉県税条例の一部を改正する条例」などがある。

専決処分の承認については、地方税法等の一部改正に伴い、去る3月29日に「埼玉県税条例等の一部を改正する条例」を専決処分したことについて承認を求めるものである。

工事契約の締結については、県南部地域特別支援学校（仮称）新築工事の工事請負契約の締結に係るものである。

事件議決については、埼玉県教育委員会が行った退職手当支給制限処分について、取消しを求める審査請求があったので、地方自治法の規定により諮問をさせていただくものである。

以上で、私からの説明を終わる。引き続き、企画財政部長に説明させるので、よろしく願います。

企画財政部長

それでは、お許しをいただいたので、議案の概要を、お手元の資料により御説明させていただきます。

まず、資料1「埼玉県議会令和元年6月定例会付議予定議案件名」である。1ページの1番から6番までは「条例」である。後ほど詳しく御説明させていただきます。

2ページを御覧いただきたい。

7番の「専決処分の承認を求めることについて」は、地方税法等の一部改正に伴い、個人県民税における、いわゆる住宅ローン控除について適用期限を2年延長するなど緊急に埼玉県税条例を改正する必要が生じたため、去る3月29日に専決処分したので、議会の承認を求めるものである。

8番の「工事請負契約の締結について」である。この工事は、県南部地域特別支援学校（仮称）を県立戸田翔陽高等学校の敷地内に新設するもので、工期は令和2年12月15日までである。別にお配りしている「令和元年6月定例会工事請負契約一覧表」に記載されているとおり、契約の相手方は株式会社島村工業、請負金額は20億6,800万円である。

9番の「審査請求に関する諮問について」は、埼玉県教育委員会が平成29年3月23日付で行った退職手当支給制限処分に関する審査請求について、議会に諮問するものである。この処分を不服として、知事に対して、平成29年6月14日に処分の取消しを求める審査請求

があった。その後、双方の主張が尽くされたことから、裁決を行うに当たり地方自治法の規定に基づき議会に諮問するものである。

10番の「埼玉県道路公社の狭山環状有料道路等の料金の変更の同意について」及び11番の「山梨県道路公社の雁坂トンネル有料道路の料金の変更の同意について」は、消費税法等の一部改正に伴い、有料道路の料金変更に同意することについて、議会の議決を求めるものである。

3ページからは「報告事項」である。1番から4ページの7番までは「予算繰越報告」である。

5ページを御覧いただきたい。5ページの8番は「地方自治法第180条第2項の規定による知事専決処分報告」3件である。(1)及び(2)は、法律等の一部改正に伴い規定の整備を行ったものである。(3)は損害賠償の額を定めるものである。これは、県職員が職務で県有自動車を運転中、過失により相手方の普通乗用自動車に追突し、車両を破損したことについて、損害賠償の額を10万1,664円と定めるものである。

9番の「法人の経営状況報告」は、埼玉県住宅供給公社をはじめ合計19法人についてである。なお、残りの5法人については、9月定例会での報告を予定している。報告事項については、以上である。

続いて、条例案を御説明させていただく。資料2「条例案の概要」を御覧いただきたいと存じる。

まず、1番の「埼玉県手数料条例の一部を改正する条例」は、消費税法等の一部改正に伴い、電気工事士免状交付手数料など13の手数料を改定するものである。

2番の「選挙長等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」は、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部改正を踏まえ、選挙長等の報酬の額を改定するものである。

6ページの3番の「埼玉県行政不服審査法関係手数料条例の一部を改正する条例」は、工業標準化法の一部改正に伴い、規定の整備をするためのものである。

4番の「埼玉県税条例の一部を改正する条例」は、地方税法等の一部改正に伴うものである。内容だが、個人県民税の非課税措置の対象に、単身児童扶養者を追加するものである。また、(2)法人事業税について、偏在是正措置として一部が国税化することに伴い、法人事業税の所得割の税率を引き下げるものなどである。

3ページの5番の「埼玉県立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例」は、政令の一部改正に伴い、県立学校の学校医等に対する休業補償等の補償基礎額などを改定するものである。

4ページの6番の「埼玉県公安委員会等が行う事務に関する手数料条例の一部を改正する条例」は、消費税法等の一部改正に伴い、機械警備業務管理者講習手数料など7手数料を改定するものである。条例については、以上である。

以上が、6月定例会に提案を予定している議案等の概要である。よろしく願います。

委員長

2 請願の受付状況についてだが、議事課長に説明させる。

議事課長

本日午後2時現在、請願の受付はない。なお、6月定例会で審議する請願の締切は、先例により、開会日の午後5時までとなっている。

委員長

3 6月定例会の会期予定等についての(1)質疑質問者数及び質疑質問日数についてだが、1日3人で5日間、計15人ということではいかがか。

< 了 承 >

委員長

次に、(2)会派別日別質疑質問者の割り振りについてだが、お手元の資料1に基づき、委員長案を申し上げてよいか。

< 了 承 >

委員長

まず、会派別割り振りだが、今定例会は自民9名、県民2名、民主フォーラム2名、公明1名、共産党1名ということではいかがか。

< 了 承 >

委員長

次に、日別割り振りを申し上げる。

初日、自民1名、県民1名、民主フォーラム1名。2日目、自民1名、公明1名、共産党1名。3日目、自民2名、県民1名。4日目、自民2名、民主フォーラム1名。5日目、自民3名ということではいかがか。

< 了 承 >

委員長

次に、(3)質疑質問者氏名及び質問日の報告期限についてだが、休日を除いた開会日前日に当たる6月14日(金)の正午までとするので、御協力願う。

< 了 承 >

委員長

次に、(4)会期予定についてだが、委員長案を配布してよいか。

< 了 承 >

< 事務局職員が委員長案を配布 >

委員長

この案ではいかがか。

< 了 承 >

委員長

次に、(5) 発言通告書の提出期限についてだが、先例により、休日を除き、発言の2日前の正午までとなるので、御協力願う。

したがって、質疑質問1日目の6月21日(金)に係るものについては、6月19日(水)の正午まで、質疑質問2日目の6月24日(月)に係るものについては、6月20日(木)の正午までとなるので、御協力願う。

< 了 承 >

委員長

4 テレビ広報番組についてだが、お手元の資料2及び資料3に基づき、政策調査課長に説明させる。

政策調査課長

お手元の資料2「本会議のテレビ中継予定(案)」を御覧願う。

これまでと同様、6月定例会についても、議会運営委員会委員長及び副委員長の監修のもと、テレビ中継したいと考えている。開会日及び閉会日の委員長報告までについては生中継で、一般質問については1日分を1時間に編集の上、録画放送で行いたいと存じる。後日、編集に当たって、質問をされた議員の皆様へ、放送する質問項目を選んでいただきたいと存じる。一般質問の様子は、質問からおおむね1週間以内の、夜8時から9時の時間帯に放送したいと考えている。

続いて、お手元の資料3「テレビ広報番組の収録及び放送について」を御覧願う。

まず、1の「6月定例会ダイジェスト」である。定例会開会日の議会運営委員会、定例会中の本会議の審議風景を、テレビカメラにより収録させていただき、7月14日(日)に放送したいと考えている。

次に、2の「常任委員会だより」である。各常任委員会の審査風景をテレビカメラにより収録させていただき、9月8日及び15日の日曜日に放送したいと考えている。

どうぞ、よろしく願います。

委員長

5 その他の次回議会運営委員会の確認についてだが、特別な事情のない限り、6月定例会開会日・6月17日(月)の朝、午前9時30分とすることでよいか。

< 了 承 >

石川委員

改選前に政務活動費の支出が分かる領収書のインターネット公開に関する請願が出ていたが、残念ながら7回連続継続審査の上に、改選で廃案となった。改めて、政務活動費の支出が分かる領収書のインターネット公開について、各会派の意見を持ち寄り、協議ができるように御配慮いただきたいと思います。

委員長

ただ今の件については、本日の議題外のことであるので、私に預らせていただきたいと存じるがいかかがか。

< 了 承 >